

看護学部 前期授業に関するお知らせ

看護学教育センター

【前期授業に関する方針】

前期の授業は、新型コロナウイルス感染症の影響により面接授業（対面授業）が困難になった。そのため、大学設置基準第21条等で定める必要な学修時間を確保するために、面接授業（対面授業）の不足分を補う方法として、①休日や祝日における補講授業の実施、②遠隔授業の実施、③又は授業中に課すものに相当する課題研究等に代替することがある。

そこで、4月は③の課題学修、5月は②の遠隔授業、6月は一部対面授業、一部遠隔授業、7月は全て対面授業として、必要な学修内容を満たす方針である。しかし、7月の授業形態は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、6月中旬にお知らせする予定である。

【学事および時間割について】

1. 学事の大きな変更はなく、前期授業は4月から開始され、試験期間は7月29日から7月31日となっている。追・再試験対象者の発表は8月5日、追・再試験手続きは8月5日～6日の2日間であり、手続きの締切は8月6日16:50までである。手続きは必ず本人が行い、締切を過ぎた場合は受付けないので注意すること。また、追・再試験期間は、8月13日～8月17日である。
2. 後期の時間割は、現在のところ変更はない。

【6月の授業について】

1. 授業のうち一部を対面授業とし、一部は引き続き遠隔授業を行う。
2. 対面授業がある場合は、通学時間が通勤時間帯を避けられるようにする。
3. 対面授業は午前のみまたは午後のみとし、昼休みをはさまない。(学内での食事は禁止とする)
4. 対面授業では、講堂あるいは2つの教室を使用する。
5. 基本的には演習室の使用を禁止する。(図書館の使用は、当該対面授業時間は許可する)
6. マスクの着用、石鹸を使った十分な手洗い、適切な健康管理を徹底する。
7. 学外でも学生同士の密な集まりは禁止する。
8. 学年によっては、夏休みを利用して補講を行う。
9. 時間割は別紙のとおりとし、下記を基本とする。*(別紙参照：第4版時間割)*
 - 1) 対面授業 午前の場合：1時間目 9:30～11:00、2時間目 11:10～12:40
 - 2) 対面授業 午後の場合：3時間目 12:30～14:00、4時間目 14:10～15:40、
5時間目 15:50～17:20
 - 3) 対面授業終了後は速やかに帰宅すること。また、対面授業以外の日は大学には登校しないようにすること。
 - 4) 対面授業を行う日の遠隔授業は基本的にオンデマンド型授業（動画配信）とし、自分で時間調整をして授業を受けること。
 - 5) 遠隔授業のみの日は、通常の時間割の時間とし(9:00始まり)、科目によっては同時双方向授業(WebexあるいはZoomなどによるリアルタイム授業)をする場合もあるので、Moodleをよく確認し、それに従って授業を受けること。
 - 6) 図書館の利用に関しては、必要最低限にとどめ本の貸借は可能とする。

【教室および座席について】

1. 3密を防ぐために、講堂または教室を2つ使用する。
2. 教室の場合は同時中継として講義室1と3、講義室4と5をつなぐ。しかし、1つの教室にしか教員は存在しないため、公平性を保つために毎回教室を交代すること。
3. 時間割に、例えば講義室1、3と記載されている場合は、前半グループが講義室1、後半グループが講義室3となる。そして、講義室3、1と記載されている場合はその逆になり、前半グループが講義室3、後半グループが講義室1となる。講義室4、5あるいは講義室5、4の場合も同様とする。
4. 学生の割り付けは下記の通りとする。
1年生：前半グループ 20202001~20202045、後半グループ 20202046~20202090
2年生：前半グループ 20192001~20192045、後半グループ 20192046~20192087
3年生：他の学年と異なるため別紙参照とする。
5. 座席は指定となっているため、別紙を確認する。
6. 選択科目に関する座席は、前後左右、1列あけて座ること。

【出欠席について】

1. 講義室の場合は、授業を受ける各教室のカードリーダーを通すこと。
2. 講堂の場合は、入り口に設置してあるカードリーダーを通すこと。